

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	工事検査事務			事業コード	0137
所属コード	32100	課等名	契約検査課工事検査室	係名	
課長名	畑澤 修一	担当者名	舞良 真	内線番号	2839
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8	
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2	
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4	
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 1 目 工事検査事務 (015-01)				
特記事項					
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 単年度繰越	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 63 年度
根拠法令等	「地方自治法第 234 条の 2」「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」				

(2) 事務事業の概要

市が発注する請負工事の完了等を確認するため、契約図書に基づき検査を行うとともに、工事についての評定を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地方自治法の規定により、工事についての請負契約の適正な履行の確保と工事完了等の確認を行うため、昭和 63 年度に工事検査室を設置し、事務を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

当初からの工事完了検査に加え、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「同法施行令」の平成 13 年度 4 月施行に伴う「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の制定を受け、当市においても工事成績評定を行い、発注工事の適正な施工と品質向上を図るため、平成 14 年度に「請負工事検査要領」及び「工事成績評定要領」を改正した。

工事成績評定の結果は入札参加資格審査のほか、平成 20 年度から実施している総合評価落札方式競争入札にも反映されており、工事受注者などの工事に対する取り組み状況や、工事成績に対する意識等に変化が表れており、適正な施工と工事成果の品質向上に寄与している。

平成 22 年度には水道部と下水道部の統合により、これまで水道部で行われていた水道部門の工事検査を当課で行うことによる業務の一元化を図り、工事検査事務の効率化を行っている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市が発注する請負金額 130 万円以上の工事

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 請負金額 130 万円以上の工事件数	件	260	301	340	375	320

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

工事担当課からの検査依頼を受け, 工事目的物が契約図書どおりに完成しているか, 請負工事検査要領により検査を行い, 確認するとともに工事成績評定要領により工事の成績評定を行なった。検査は, 契約検査課の職員が行う検査 (執行検査) と他課の職員に行わせる検査 (委託検査) があり, 請負工事の必要に応じて, 指定部分検査, 出来形検査及び中間検査を行っている。

また, 受注者への適切な指導, 監督を行うため, 市の技術職員を対象に監督員研修を開催し, 知識の向上と情報の共有化を図った。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 執行検査件数	件	250	268	270	242	270
B 全検査件数	件	283	341	350	434	330
C 工事成績評定件数(完成検査件数)	件	260	301	340	375	320

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

工事成績評定結果を盛岡市市営建設工事請負契約競争入札参加資格者の格付け及び総合評価落札方式競争入札へ反映することにより, 受注者の工事に関する意識や技術の改革を促し, 工事品質の向上を図る。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 執行検査率 執行検査件数/完成検査件数	■上げる □下げる □維持	%	96	89	79	67	80
B 工事成績評定が優秀(評定 75 点以上) な工事件数/工事成績評定	■上げる □下げる □維持	%	87	78	80	85	80
C 検査による文書指示(手直し等)工事件 数	□上げる ■下げる □維持	件	0	0	0	0	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,046	1,061	1,101	1,106
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,046	1,061	1,101	1,106
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6,057	6,055	6,100	6,087
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	24,228	24,220	24,400	24,400
計	トータルコスト A+B	千円	25,274	25,281	25,501	25,506
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 有効性評価 (成果の向上余地)

工事の完了検査は年度末などに集中し、現在の体制では多くの工事完了検査を委託せざるを得ない状況となっていることから、工事完成時期の集中を抑制し、検査件数の平準化を図ることとで、執行検査件数の増加が可能となる。

(2) 効率性評価

工事検査は工事完了検査に加え中間検査などは増加傾向にあり、検査の件数は増加することが予想される。一方、検査体制は必要最小限（室長1名、建築工事担当1名、土木工事担当1名）となっており、これ以上の経費節減は見込めない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

工事完了検査時期の平準化

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

工事の完了検査は、工事検査室による執行検査において適正に行われる必要があるが、年末や年度末となる12月、3月に集中し、現在の体制では多くの工事完了検査を委託せざるを得ない状況となっていることから、工事完成時期の集中を抑制し、検査件数の平準化を図る必要がある。

今後は、研修会や検査を通じて債務負担の活用による早期発注・早期完成や適正な工期設定など、工事完成時期の平準化に努めるよう、事業課の啓発を図ることとする。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

少ない人員体制で効率的で質の高い検査を行うためには、工事の完了検査時期の平準化は不可欠な条件である。また、完成後に不可視となる部分を確認するための中間検査などへの対応の強化なども見据えながら、工事の発注から完了までの工期の平準化や適正な工期の設定が図られるよう機会を捉え事業課の啓発を図るとともに、よりわかり易いマニュアル等の検討も進めてもらいたい。